

第8回
公共施設のあり方検討委員会
—明日のいなざわが輝くために—



平成25年1月11日
稲 沢 市



0

本日の議題



1

本日の議題

- ① 市の財政見直し
- ② 「改革の方向性」と「改革の柱」
- ③ 改革の目玉
- ④ 学校給食施設の見直し案
- ⑤ スポーツ施設の見直し案



2

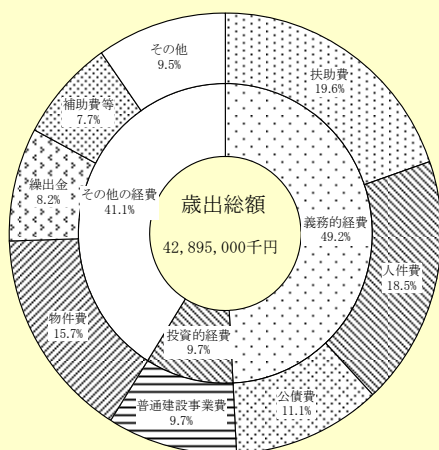
市の財政見直し



3

当初予算の内訳

図 歳出（性質別）の構成比



市の平成24年度当初予算の内訳を見ると…

人件費、扶助費などの義務的経費が全体の5割、

さらに、他会計への繰出金が1割弱を占めており、

市の裁量で活用できる財源がかなり**限定**されていることがうかがえる。



4

人件費の推移

(単位:百万円、人)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費	8,850	9,295	9,315	9,323	8,234	8,032	7,981	7,919
うち一般財源	8,186	8,729	8,538	7,809	7,374	7,293	7,138	7,083
職員数	1,008	998	980	956	931	927	914	904

人件費については、事務の合理化などにより、
合併から7年間で職員を**104人**削減し、
一般財源ベースで**11億円**の削減効果を生み出している。

しかしながら、合併をしていない類似規模の団体と比べると、
まだまだ過大な部分があることから、
施設の配置を見直すことによって、

さらなる**合理化**を図っていくことが求められる。



5

市の財政見通し

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入(予算)額	42,895	41,525	43,234	43,299	41,249	40,543
市税	19,902	20,008	20,358	20,638	20,859	21,098
地方交付税	4,157	4,231	4,297	4,111	3,882	3,488
市債	4,862	5,234	5,876	5,523	3,294	3,070
その他	13,974	12,052	12,703	13,027	13,214	12,887
歳出(予算)額	42,895	42,103	44,219	43,726	41,462	40,505
人件費	7,919	7,760	7,979	7,681	7,823	7,775
扶助費	8,363	8,410	8,560	8,659	8,720	8,783
公債費	4,740	4,608	4,318	4,027	4,285	4,344
政策的経費等	21,873	21,325	23,362	23,359	20,634	19,603
歳出超過額	0	△ 578	△ 985	△ 427	△ 213	38

計画上の試算では、平成25年度から28年度の4年間で**22億円**の歳出超過が生じている。



6

扶助費の増加

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
扶助費	8,363	8,410	8,560	8,659	8,720	8,783
うち一般財源	3,512	3,532	3,595	3,637	3,662	3,689
対24年度 一般財源増加額	-	20	83	125	150	177

医療や福祉の施策に要する扶助費に関しては、平成25年度から29年度の5年間で、一般財源ベースで**5.6億円**の増加となる。



7

地方交付税の減少

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合併算定替 (削減前)	3,871	3,791	3,857	3,671	3,442 (3,622)	3,048 (3,591)
一本算定	1,853	1,925	1,991	1,877	1,822	1,781
差 引	2,018	1,866	1,866	1,794	1,620	1,267

合併団体は、地方交付税の優遇措置として、合併前の市町ごとに算定する「**合併算定替**」を選択できる。算定替は合併した年度とこれに続く10年間適用された後、5年間で段階的に削減され、17年目からは、現団体を基準とする「**一本算定**」での適用となる。

稲沢市の場合、平成28年度から段階的に削減され、平成33年度には一本算定に切り替わる。

仮に平成24年度を基準とすると、**20.2億円の減収**となる。



8

合併特例債の延長

合併特例債とは…

- ・合併した市町村が、合併によって特に必要となる事業に対して充当できる地方債。
- ・事業費の95%まで発行でき、元利償還金の70%が地方交付税で後年度措置される。
- ・合併した年度とこれに続く10年間に限って発行が認められるが、東日本大震災を受けて、被災市町村は20年、それ以外の市町村は15年に期間が延長された。

稲沢市の場合は…

平成17年4月に合併しているので、平成27年度まで発行が認められていたものが、平成32年度まで延長となる。



9

改革の方向性



10

改革のコンセプト

社会動向の視点

- ・人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ・社会保障費の増大と税財源の縮小

市民の視点

- ・「安心・安全」のまちづくり
- ・震災を契機に、地域のコミュニティ、絆の大切さを再評価。

地域特性の視点

- ・名古屋に近く、歴史と緑の豊かなまち
- ・古くから農業が盛んで、植木・苗木、ぎんなんの産地として有名。

中学校区を単位に地域の力を高め、子どもからお年寄りまでみんながいいきと暮らせるまちづくりを目指す。

市民センター構想の発展型



11

コンセプトを実現するために

改革のコンセプトを実現するために…

市民センター構想の発展型として、

小中学校の敷地内に、公民館、児童センター、老人福祉センター

などを**集約**し、子どもからお年寄りまで幅広く交流できる場を

提供していくことを提案する。



12

コンセプトの参考例



茨木市立庄栄小学校・庄栄図書館・コミュニティセンター



志木市立志木小学校・いろは遊学図書館・いろは遊学館(公民館)



札幌市立資生堂小学校・しせいかん保育園・子育て支援総合センター・ミニ児童会館(児童クラブ)



静岡市立麻機小学校・中央図書館麻機分館・市民サービスコーナー・地域・学校連携施設(公民館)

13

改革の柱



14

改革の三本柱

子育て世代の定住を促すことで人口の減少に歯止めをかけ、
明日のいなざわが輝くために…

- ① 子育て支援の強化
- ② 学校教育の充実
- ③ 安心・安全・元気なまちづくり

の三つを「**改革の三本柱**」と位置づける。



改革の実現のための施策の一部を「**改革の目玉**」として
提示していく。



15

改革の目玉



16

改革の目玉（1）

【子育て支援の強化】

拡充



① 子育て支援策の強化

② こども屋内遊園地を開設
～いなっピーランド・プロジェクト～

【学校教育の充実】

③ 小中一貫校の新設と30人学級の導入



④ 栄養バランス満点の給食を提供



17

改革の目玉（2）

【安心・安全・元気なまちづくり】

- ⑤ 救急車を1台増車
- ⑥ 福祉とボランティアの拠点を整備
- ⑦ 元気な高齢者を応援～回想法の導入～
- ⑧ オリンピック選手との交流
- ⑨ 民間事業者との連携～屋内温水プール～
- ⑩ 市民窓口の休日開庁



18

子育て支援策の拡充

子育て世代の定住促進策として、
以下の施策を充実・強化していく方向で検討する。

【支援策】

- ① 子育て支援センターの再編整備（2か所 ⇒ 4か所）
- ② 特別保育（乳児・障害児・延長・一時保育）の拡充
- ③ 休日保育の導入



19

栄養バランス満点の給食を提供

食育の大切さや安全性の観点から、学校給食に関しては
自校調理方式を市内全域で採用するとともに、
健康栄養学科を有する市内の二つの大学と**連携**し、
地産地消を取り入れた給食のオリジナルメニューを研究していく。

連携の内容

・名古屋文理大学との連携

小中学校での食育支援の出前授業を起点に、給食メニューの研究、
レシピを検索できるアプリケーションソフトの開発、食育に関する共同
研究などを行う。

・愛知文教女子短期大学との連携

「おいしい笑顔 野菜レシピコンテスト」
小中学生向けにレシピを募集し、優秀
作品を給食メニューに採用。

「めざせ！ちびっこシェフ」

子どもの頃から料理に関心を持ち、自分で
料理ができる子どもを育成する。



20

名古屋文理大学との連携

食育出前授業

よくかんで食べよう！

早寝・早起き・朝ごはん



レッツ
地産地消



21

愛知文教女子短期大学との連携

おいしい笑顔 野菜レシピコンテスト

60th Anniversary

愛知文教女子短期大学
Aichi Bunkyo Women's College



めざせ！ちびっこシェフ



22

救急車を1台増車

救急出動件数の増加と市民病院の移転新築に対応するため、
消防署稲沢東分署の救急車を1台から2台に**増車**する。



23

民間事業者との連携

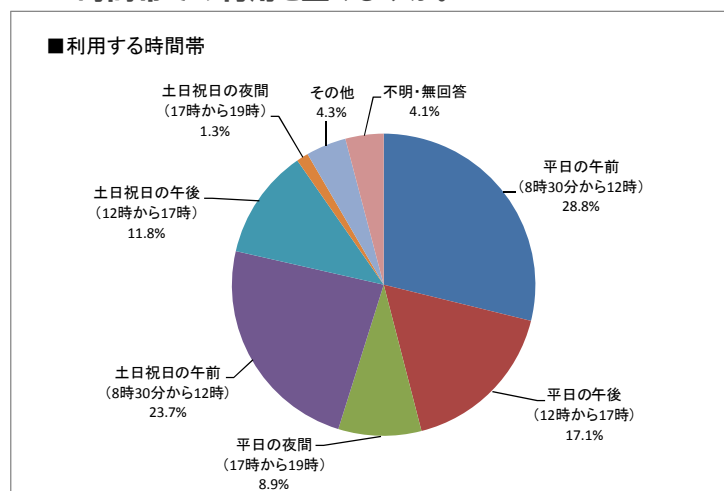
老朽化の著しい市民プールを廃止する代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。



24

市民窓口の休日開庁（1）

Q 市役所を含めたサービス窓口について、主にどの時間帯での利用を望みますか。



25

市民窓口の休日開庁（2）

市役所の住民サービス窓口の休日開庁を試行的に導入する。

実施の概要

- ・サービス開始 平成25年1月26日(土)から
- ・実施日 毎月第4土曜日 午前9時から12時まで



26

各施設の見直し案



27

学校給食施設



28

学校給食施設の現状と課題

現状と課題

- ・旧稲沢市の小中学校は**自校調理方式**を採用し、祖父江地区及び平和地区の小中学校は**センター調理方式**を採用。保育園も同様に、旧稲沢市は自園調理を実施しているのに対し、祖父江地区及び平和地区は学校給食センターから給食を配送している。

・祖父江町学校給食センター

平成元年建設。耐震性有り。職員数は、正規10名、臨時10名、県から派遣2名。1日2,600食を調理。最大供給能力は3,500食。



・平和町学校給食センター

昭和49年建設。耐震診断未実施。職員数は、正規6名、臨時5名、県から派遣1名。1日1,500食を調理。最大供給能力は2,000食。建築後38年経過し、施設の老朽化が著しい。



29

調理方式の比較

自校調理方式のメリット

- ・児童生徒が調理の現場を見たり、においを感じたりすることで、日常的に食育の実体験ができる。
- ・災害時の避難所の調理施設として活用できる。
- ・調理から喫食までの時間が短い。
- ・食数が限られるので、食中毒の被害を最小限に止めることができる。

センター調理方式のメリット

- ・集中管理により、事務管理、労務管理、衛生管理の合理化が可能となる。
- ・機械の大型化や自動化により、作業効率を高めることができる。
- ・材料を大量に一括して発注することにより、調達コストの軽減が可能となる。



30

学校給食施設の見直し案（1）

食育の大切さ、安全性、災害時の避難所としての機能性などの観点から、学校給食に関しては**自校調理方式**を市内全域で採用することとし、小中学校の建て替えに合わせて給食施設を**整備**する。

ただし、敷地の制約から新たな給食施設を建てられない学校に関しては、他校で調理した給食を配送する**親子方式**を採用する。

保育園については、国の基準に則って**自園調理方式**を採用し、給食センターから配送している祖父江地区及び平和地区の保育園は、建て替えに合わせて自園調理に切り替えていく。



31

学校給食施設の見直し案（2）

見直し案

- ・経費削減の観点から、調理業務の**委託化**を段階的に進めていく方向で検討する。
- ・平和町学校給食センターについては、老朽化が著しいことから、平和中学校の敷地内に**移転**する方向で検討する。
- ・小中学校の食材発注と給食費の管理業務を本庁に**集約**し、併せて、保育園の食材発注も集約する方向で検討する。
各学校は、献立作成、食材管理、連絡調整、給食費の収納事務を行う。



- ・人件費及び管理費の削減により、年間**1億300万円**の改革効果を生み出すことが可能になる。



32

スポーツ施設



33

祖父江の森温水プール

現状と課題

- ・温水プール、テニスコート、多目的運動場を一体的に備えたスポーツ施設。プール、テニスコートは平成10年、運動場は平成16年に建設。耐震性有り。民間事業者に指定管理委託。平成23年度の利用者は1日平均190人。
- ・温水プールの機械設備が徐々に傷んできており、今後は修繕費用がかさむと見込まれる。
- ・水泳教室やフィットネス教室を積極的に展開しており、参加者は年々増加している。

見直し案

- ・現行のまま存置する。



34

井之ロプール

現状と課題

- ・昭和47年建設。耐震診断未実施。
- ・7月から8月までの期間営業で、平成23年度の利用者は1日平均170人。
- ・ろ過器を始めとする各設備の老朽化が著しい。

見直し案

- ・老朽化が著しいことを鑑み、施設を廃止した上で、代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。



- ・維持管理費の削減により、年間**690万円**の改革効果を生み出すことが可能になる。



35

治郎丸プール

現状と課題

- ・昭和55年建設。耐震診断未実施。
- ・7月から8月までの期間営業で、平成23年度の利用者は1日平均140人。
- ・隣接の治郎丸中学校のプールとしても活用している。

見直し案

- ・一般開放としての利用を停止した上で、代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。
- ・治郎丸中学校のプールとしての利用は継続していく。



- ・維持管理費の削減により、年間**580万円**の改革効果を生み出すことが可能になる。



36

明治プール

現状と課題

- ・昭和57年建設。耐震診断未実施。
- ・7月から8月までの期間営業で、平成23年度の利用者は1日平均130人。

見直し案

- ・老朽化が進んでいることを鑑み、施設を廃止した上で、祖父江の森温水プールに機能を移管する。



- ・維持管理費の削減により、年間**620万円**の改革効果を生み出すことが可能になる。



37

千代田プール

現状と課題

- ・昭和61年建設。耐震性有り。
- ・7月から8月までの期間営業で、平成23年度の利用者は1日平均70人。
- ・近接の千代田中学校のプールとしても活用している。



見直し案

- ・利用者が少ないことを鑑み、一般開放としての利用を停止した上で、平和町プールに機能を移管する。
- ・千代田中学校のプールとしての利用は継続していく。



- ・維持管理費の削減により、年間**640万円**の改革効果を生み出すことが可能になる。



38

平和町プール

現状と課題

- ・昭和39年建設。平成19年に全面改修。耐震性有り。
- ・7月から8月までの期間営業で、平成23年度の利用者は1日平均280人。
- ・近接の平和中学校のプールとしても活用している。

見直し案

- ・現行のまま存置する。



39

学校開放プール

現状と課題

- ・西町プール廃止の代替措置として、夏休み期間中の7月21日から8月30日まで稲沢地区の4小学校(稲沢西小、稲沢北小、大塚小、高御堂小)のプールを一般開放している。
- ・平成23年度の利用者は1校当たり1日平均40人。
- ・一般に開放しているものの、自校の児童の利用が大半で、他校の児童が利用することはほとんどない。

見直し案

- ・一般開放としての利用を停止した上で、代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。



- ↓
- ・維持管理費の削減により、年間**640万円**の改革効果を生み出すことが可能になる。



40

第8回 公共施設のあり方検討委員会 —明日のいなざわが輝くために—



平成25年1月11日
稲 沢 市



41